

「eヘルス倫理コードマネージャー&アドバイザー制度」のご案内

特定非営利活動法人日本インターネット医療協議会

<http://www.jima.or.jp>

info@jima.or.jp(事務局)

1 制度の目的

特定非営利法人日本インターネット医療協議会(JIMA)では、インターネットのサイトの運営を行う医療機関、企業、NPO等の組織が、JIMAが提唱するWebサイトの自主的基準である「eヘルス倫理コード」を実際的に導入・運用していくのを支援することを目的として、「eヘルス倫理コードマネージャー&アドバイザー制度」の運用をはかってきています。本制度の運用により、「eヘルス倫理コード」の普及と、JIMAが取り組んでいる医療・保健分野でのサイトの質向上のプログラム(トラストプログラム)の推進に取り組んでいるところです。

2 資格の種類

・eヘルス倫理コードマネージャー

医療機関や企業等の組織の中にあつて、eヘルス倫理コードの内容を理解し、サイトを通じて提供される情報やサービスのマネジメントを行い、その質の確保に努める専任の担当者を「eヘルス倫理コードマネージャー」として資格認定します。

・eヘルス倫理コードアドバイザー

医療機関や企業等の組織の外にあつて、サイトの構築支援を行ったり、eヘルス倫理コードの組織内での運用をサポートするなどの支援アドバイス業務を請け負うことのできる専門的アドバイザーを「eヘルス倫理コードアドバイザー」として資格認定します。

3 ライセンスタイプ

eヘルス倫理コードを運用する組織の業務内容によって、倫理コードのカバーすべき範囲や重点の置きどころが違ってくるため、以下のようにライセンスタイプを3種類に分類します。

区 分	医療機関	一般企業その他
eヘルス倫理コードマネージャー	タイプAライセンス	タイプBライセンス
eヘルス倫理コードアドバイザー	タイプ1ライセンス	タイプ1ライセンス

注：eヘルス倫理コードアドバイザーは、医療機関、企業、NPO、患者団体等すべての組織のサポートができるということで、共通のタイプ1ライセンスで統一しています。

4 資格の認定

日本インターネット医療協議会または当協議会が指定する機関において、所定の研修プログラムを修了できたものを「eヘルス倫理コードマネージャー」及び「eヘルス倫理コードアドバイザー」として資格認定します。この資格は個人に付与されるもので、所属する組織が変わっても資格は維持されます。

5 研修日数と費用

・eヘルス倫理コードマネージャー

タイプAライセンス・・・医療機関向け

通常 1日研修 約6時間 例 10:00～17:00

費用 1名につき3万円

タイプBライセンス・・・一般企業その他向け

通常 1日研修 約6時間 例：10:00～17:00

費用 1名につき3万円

・eヘルス倫理コードアドバイザー

タイプIライセンス・・・医療機関、一般企業その他全ての組織に対応

通常 2日研修 約12時間 例：10：00～17：00 × 2日間

費用 1名につき10万円

※ eヘルス倫理コードアドバイザーは、上記研修の後に、実際のサイトを模擬的にアセスメントいただく在宅での課題演習があります。

6 トラストマークの審査費用の減額

eヘルス倫理コードマネージャーまたは同アドバイザーが担当するJIMAトラストマークの審査案件については、審査費用のうち2万円が減額されます。(平成19年8月1日から運用開始のエンジェルプログラムとの併用はできません)

7 研修の日程

研修日程については、定例ではなく、参加希望人数に応じ、適宜設定させていただきます。なお、集合でのご参加が難しい場合は、個別研修会の相談にも応じさせていただきます。

8 申込方法

別紙、「eヘルス倫理コードマネージャー」講習会参加・資格取得申込書または「eヘルス倫理コードアドバイザー」講習会参加・資格取得申込書に必要事項を記入の上、特定非営利活動法人日本インターネット医療協議会あてお申し込みください。

注：費用はいずれも消費税込みです。

不明の点があれば、日本インターネット医療協議会までお問い合わせください。